

企画調査員の待遇等について（概要）

待遇は、JICA の規程に基づき、決定されます。赴任国、業務格付、赴任される際に居住している国、家族の随伴の有無などの条件によって異なりますが、現在の概要は以下のとおりです。

（１）給与

格付	海外赴任中（円）	本邦勤務中（円）
S号	414,712	518,390
A号	332,016	415,020
B号	303,200	379,000
C号	281,488	351,860
D号	226,920	283,650

2024年4月1日付での金額であり改定される可能性があります。

※昇給なし。

※賞与あり（6月及び12月）

賞与基準日の在籍者を対象とし、支給額は支給対象期間の在籍月数等により変動します。詳細は関連規程等をご確認ください。

（２）諸手当

- ・ 海外赴任中：
在勤基本手当（赴任国・業務格付による。別表「在勤基本手当の月額（一覧表）」を参照。2024年3月1日付、随時変更の可能性あり）、住居手当、配偶者手当（該当者のみ）、子女教育手当（該当者のみ）
- ・ 本邦勤務中（海外赴任前後）：
超過勤務手当
※ 退職手当は支給なし。

（３）勤務時間

- ・ 海外赴任中：
各現地事務所の定めによる
- ・ 本邦勤務中（海外赴任前後）：
9：30～17：45（休憩12：30～13：15）所定労働時間7時間30分
※ 時差出勤、在宅勤務制度あり。

(4) 休日

- ・ 海外赴任中：
各現地事務所の定めによる
- ・ 本邦勤務中（海外赴任前後）：
土曜、日曜、国民の休日および年末年始

(5) 休暇

- ・ 年次有給休暇、特別有休休暇あり

(6) 社会保険

- ・ 健康保険、雇用保険、厚生年金、労災保険に加入

(7) その他

- ・ 赴帰任に係る旅費
同一国に長期間、居住しているなど海外に生活の拠点を有する方（以下「海外居住者」という。）の場合は、日本在住者と異なる待遇になることがあります。詳細は [海外居住者/海外在勤者について](#) をご覧ください。
- ・ 赴任国への扶養親族の随伴及び呼寄せ等
- ・ 外国旅行及び一時呼寄せ等
- ・ 正職員への登用：一定の条件を満たす方を正職員へ登用する制度があります。
（参考：[総合職・特定職登用制度 | JICA について - JICA](#)）
機構スタッフの互助組織である「厚生会」（月額基本給実額の 0.4%相当を会費として徴収）に一律加入